

監査公表第 3 号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した建設部〔都市整備課（駅周辺整備室）、道路河川課（高規格道路対策室）、住宅政策課〕に係る定期監査の結果を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表する。

平成22年2月24日

敦賀市監査委員	安	久	彰
同	橋	本	幸
同	木	下	章

建設部定期監査結果報告書

1 監査の実施日

平成22年2月9日（火）

2 監査の対象

建設部

都市整備課（駅周辺整備室）、道路河川課（高規格道路対策室）、住宅政策課に係る財務に関する事務の執行状況及び事業の管理状況。

3 監査の方法

監査は、あらかじめ提出を求めた調書及び関係諸帳簿を照合し、必要に応じ関係職員の説明を聴取して、財務及び事務事業の執行管理が適正に行われているか否かについて確認を行った。

4 監査の結果

業務委託の中で予定価格が業者の見積価格より高く積算根拠も明確化されていないものがあつた。また、施設管理等の業務委託(随意契約)については、毎年同じ業者ではなく、より良いものをより安く、の観点から見積もりのメンバーを変えることを指導した。

なお、各課等における予算の執行及び事務処理は、おおむね適正に行われているものと認められた。

5 各課等の予算執行状況は別表1～3のとおりである。(別表省略)